

水道・交通委員会資料 平成 22 年 4 月 28 日 水 道 局
-----------------------------------------

## 4月23日水道・交通委員会要求資料

### 1 「就業規則」の骨子

## 「就業規則」の骨子

### (1) 目的

就業規則は、法令及び他の規程に定めるもののほか、社員の就業に関する事項を定める。

### (2) 適用範囲

この規則は、社員として採用された者に適用する。

### (3) 勤務時間

- 〈A〉 午前8時30分から午後5時15分まで
- 〈B〉 昼勤 午前8時30分から午後5時00分まで  
夜勤 午後4時30分から翌午前9時30分まで  
日勤 午前8時30分から午後5時15分まで

※ 〈A〉、〈B〉について

〈A〉：主に施設管理や内部事務に従事する者

〈B〉：主に監視業務に従事する者

### (4) 休憩時間

- 〈A〉 午後0時から午後1時までの1時間
- 〈B〉 昼勤 午後0時から午後1時までの1時間  
夜勤 勤務時間の途中に2時間  
日勤 午後0時から午後1時までの1時間

### (5) 休日

- 〈A〉 日曜日、土曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）  
（週4日勤務 月曜日から金曜日までの間で1日）
- 〈B〉 勤務表により指定する日

### (6) 年次休暇

20日を限度に付与

### (7) 特別休暇

服忌休暇、夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、介護休暇、病気休暇等

### (8) 勤務心得

社員は、就業規則を遵守し上司の指示に従って誠実にその職務を遂行しなければならない。

### (9) 安全・保健衛生

社員は、安全義務を負うとともに、会社が行う健康診断を受けなければならない。

### (10) 退職

社員が65歳に達した日以後における最初の3月31日、本人が退職を願い出て承認されたとき、社員が死亡したとき

※上記のほか、出張、採用、休職、解雇、福利厚生、災害補償、表彰、懲戒等を定める。

※賃金等については、別途、賃金規程等で定める。

## 横浜市水道局における新会社の「社長公募」について

横浜市水道局は、水道局が 100%出資する新たな株式会社を設立するにあたり、確実な経営を行い、将来に向け事業を拡大させていくため、優れた経営手腕のある社長を広く全国から公募いたします。

この新たな株式会社は、横浜市水道局が長い歴史の中で培ってきた技術力やノウハウ等を活用して、国内外の水道事業に貢献を行い、併せて収益をあげて、お客さまに還元しつつ、横浜市水道局の経営基盤の強化を図ることを目的とした会社であり、本年 7 月の設立を予定しております。

### 1 募集期間

平成 22 年 4 月 30 日（金）～平成 22 年 5 月 20 日（木） 「消印有効」

### 2 募集内容

- (1) 任期  
2 年（更新制）
- (2) 業務内容  
事業全般のマネジメント
- (3) 採用人数  
1 名（選考の結果、該当者なしとなる場合もあります。）
- (4) 勤務形態・報酬等  
常勤・年俸約 800 万円（社会保険、通勤手当等を含む）
- (5) 勤務地  
神奈川県横浜市内（中区を予定）

### 3 応募資格

- (1) 年齢や性別、国籍を問いません。
- (2) 日本語を母国語又はそれに準ずる国語とすること
- (3) 専従で勤務できること（他の職業との兼業、取締役等の兼務は認められません。）
- (4) 心身が健康であること
- (5) 採用予定日から勤務でき、勤務場所に通勤可能なこと
- (6) 平成 21 年 6 月 30 日以降、国内外において水道事業と特に密接に関わる会社に在籍していないこと

#### 4 応募できない方

- (1) 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者
- (2) 会社法、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、金融商品取引法、民事再生法、外国倒産処理手続の承認援助に関する法律、会社更生法、破産法に定める罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (3) 上記(2)以外の法令の規定に違反し、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者(刑の執行猶予中の者を除く。)

#### 5 応募書類

- (1) 履歴書
- (2) 職務・活動等実績書(これまでの職場経験等の実績や成果について400字程度にまとめたもの)
- (3) 小論文「新会社の運営に関する考え方と抱負」(1,200字以内にまとめたもの)

#### 6 応募方法

郵送とします。

<郵送先> 横浜市水道局事業推進部事業開発課 「新会社社長募集担当」

#### 7 審査

- (1) 第一次審査 書類審査  
(選考結果は合否に関わらず5月末日までに全員に郵送で通知します。また、第一次選考合格者には、第二次選考の日時及び場所を通知します。)
- (2) 第二次審査 面接(個人面接により選考を行います。6月上旬に行う予定です。)

#### 8 審査基準

以下の項目などをふまえて、総合的に審査を行います。

- (1) 組織運営や会社経営実務に関する知識と実績を有し、経営に対する責任感があること
- (2) 柔軟な発想や企画力に富み、マーケティングを理解し、優れたリーダーシップを発揮できる力があること
- (3) 水道事業に関心や理解があり、横浜市水道局と協調した経営ができること(水道事業の経営の経験は問いません。)
- (4) 外国との取引経験・英語の語学能力があること
- (5) 地域団体・企業、官公署、株主・役員・従業員等との調整・折衝・交渉力を有すること

#### 9 スケジュール

- |       |         |
|-------|---------|
| 4月30日 | 募集開始    |
| 5月20日 | 募集締切    |
| 5月下旬  | 書類審査    |
| 6月上旬  | 面接      |
| 6月上旬  | 審査結果の決定 |
| 7月上旬  | 採用予定    |